

議第43号

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成25年 2月14日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成18年滋賀県条例第71号）の一部を次のように改正する。

別表 (66) の項を次のように改める。

(66) 削除	
---------	--

別表 (68) の項中「彦根市、長浜市」を「長浜市」に改め、「、東近江市」を削る。

付 則

この条例は、平成25年 4月 1日から施行する。